

作成日 2008年12月12日
第4.03版 2012年10月26日

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	セリ・カット ペースト
管理番号	SCS-05
会社名	カトウ工機株式会社
住所	神奈川県平塚市新町2-65
電話番号	0463-36-1511
FAX番号	0463-36-1121

推奨用途及び使用上の制限 タッピング作業用ペースト

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

火薬類	分類できない
可燃性・引火性ガス	分類対象外
可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
支燃性・酸化性ガス類	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	区分外
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類できない
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	分類できない
酸化性液体	分類できない
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類できない

健康に対する有害性

金属腐食性物質	分類できない
急性毒性(経口)	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)	分類対象外
急性毒性(吸入:ミスト)	分類できない
皮膚腐食性・刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷 眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	分類できない

環境に対する有害性

吸引性呼吸器有害性	分類できない
水生環境急性有害性	分類できない
水生環境慢性有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル	特になし
注意喚起語	警告

危険有害性情報	<p>飲み込むと有毒 吸入すると有害 長期間又は繰り返し接触の場合、軽い皮膚刺激の恐れ。 眼刺激 火気注意</p>
注意書き	<p>【取り扱いの注意事項】 目に入ると炎症を起こすことがありますので、取り扱う際は保護眼鏡を使用する等、目に入らないようにして下さい。 皮膚に触れると炎症を起こすことがありますので、取り扱う際は保護手袋を使用する等、皮膚に触れないようにして下さい。 ミストを吸入すると気分が悪くなる場合がありますので、取り扱う際は呼吸器具を使用する等、ミストを吸入しないようにして下さい。 飲まないで下さい。(飲むと下痢、嘔吐します) 硫黄化合物等の添加剤が入っておりますが、主成分を吟味しており腐食性はほとんどありません。しかしながら、保管するときなど、切削後洗浄することをお勧め致します。 洗浄は、アルカリ洗浄剤または白灯油をお使い下さい。 子供の手の届かないところに置いて下さい。</p> <p>【応急処置】 吸い込んだ場合は、空気の新鮮な場所に移して下さい。身体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当を受けて下さい。 目に入った場合は、清潔な水で15分間洗浄し、医師の診断を受けて下さい。 皮膚に触れた場合は、水と石鹼で十分に洗い流して下さい。 飲み込んだ場合は、無理に吐かせないで直ちに医師の診断を受けて下さい。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗浄して下さい。</p> <p>【廃油・廃容器の処理】 処理方法は法令で義務付けられていますのでそれに従い適当に処理して下さい。不明な場合は購入先にご相談下さい。</p> <p>【保管方法】 ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して下さい。そして直射日光を避け、冷暗所に保管して下さい。</p> <p>【特徴】 液状なので、切粉のはげがスムーズです。 セリサイト(絹雲母)と新開発の放熱性セラミック等の無機物と不活性硫化物、無灰化極圧剤を配合していますのでこれらの減摩作用によって、切削能率の向上、美しい仕上面が得られます。 工具寿命が延長可能になり、殊に小径のものに効果が大きく、切削時間を大幅に短縮できます。 ペンキのように固まらないので、灯油や重曹溶液で簡単に除去でき、後処理が簡単です。 溝無しタップにも同様、すばらしい効果があります。 タップ、ドリリング、リーマ通しのほか刷毛塗りで使用する旋盤等の一般切削加工と、プレス加工にも使用できます。</p> <p>【使用方法】 タップ作業には、そのまま刷毛やスプレー等で少量ずつ塗布して使用して下さい。</p>

3. 組成及び成分情報

化学物質

単一製品・混合物の区別	混合物	
化学名又は一般名	石油系炭化水素(鉱物油)	15~20%
別名	データなし	
濃度又は濃度範囲	動物性油脂	65~75%
	添加剤	8~15%
分子式(分子量)	特定できない	
化学特性	特定できない	
(示性式又は構造式)		
CAS番号	企業秘密により記載できない	
国連分類及び国連番号	非該当	
官報公示整理番号	企業秘密により記載できない	
(化審法・安衛法)		

分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし	
労働安全衛生法 (通知対象物質)	鉱油	15～20 %含有
PRTR法	非該当	

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移す。身体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	汚染された衣服・靴などを速やかに脱ぎ、水と石鹼で付着した部分を洗い流す。
目に入った場合	清潔な流水で最低15分間目を洗浄した後、眼科医の手当を受ける。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないで、直ちに医師の診断を受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗浄する。
最も重要な兆候及び症状	データなし

5. 火災時の措置

消火剤	泡消火剤、炭酸ガス、粉末消火剤、乾燥砂
使ってはならない消火剤	棒状注水
特有の危険有害性	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生する恐れがある。接触により皮膚や眼に炎症をおこす恐れがある。加熱により容器が爆発する恐れがある。
特有の消火方法	消火作業は必ず保護具を着用する。火元(燃烧源)を断ち、適切な消火剤を用いて風上から消火。初期火災の際には、粉末消火剤、二酸化炭素消火器を用いる。大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
消火を行う者の保護	注水は火災を拡大して危険な場合がある。適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	作業者は適切な保護具(『8. 暴露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。適切な防護衣を着けていないときは破損した容器、あるいは漏洩物に触れてはいけない。風上に留まる。低地から離れる。直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項 回収・中和	漏出した製品が河川・下水道等に排出されないように注意する。大量の場合、土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いたあと、できるだけ空容器に回収する。少量の場合、土・砂・おがくず・ウエス等で吸着させて空容器に回収し、その後ウエス等で完全に拭き取る。
封じ込め及び浄化方法・機材	危険でなければ漏れを止める。漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除き(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)、着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気・全体換気を行う。目に入ると炎症を起こすことがある。取り扱う際は保護眼鏡をする等、目に入らないようにする。皮膚に触れると炎症を起こすことがある。取り扱う際は保護手袋を使用する等、皮膚に触れないようにする。飲まないこと。誤って飲み込むと下痢・嘔吐することがある。容器から取り出す時は、ポンプ等を使用し、細管を用いて口で吸い上げてはならない。

保管	接触回避 技術的対策	作業場所の換気を十分にいき、取り扱いの都度、容器を必ず密栓する。 子供の手の届かないところに置くこと。 周囲での火気、スパーク、高温体との接触を避ける。静電気対策を行い、作業着・靴等も導電性のものを使用する。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入・浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 「10. 安定性及び反応性」を参照。
	混触危険物質 保管条件	ゴミ、水などの混入防止のため使用後は密栓する。 直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて換気のよい暗所に保管する。 ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。 指定数量以上の量を取扱う場合には、消防法で定められた基準を満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
	容器包装材料	データなし

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	規定なし (作業環境評価基準:労働省告示 第26号 平成7年3月27日)
許容濃度 (暴露限界値、生物学的暴露指標)	
設備対策	日本産衛学会(2004年度版) 設定されていない ミスト又は蒸気が発生する場合は、発生源の密閉化又は排気装置を設ける。
保護具	呼吸器の保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具 必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。 長期間又は繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。 飛沫が飛ぶ場合にはゴーグル型眼鏡を着用する。 長時間にわたり取り扱う場合、または濡れる場合には耐油性の長袖作業服を着用する。濡れた衣類は完全に清浄にしてから再使用する。
衛生対策	取扱後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	黄褐色ペースト状
臭い	なし
臭いの閾値	データなし
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	200℃以上
発火点	データなし
自然発火温度	データなし
燃焼性(固体、ガス)	データなし
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
比重(密度)	0.93 (g/cm ³ , 15℃)
溶解度	水: 不溶
オクタノール・水分係数	データなし
分解温度	データなし
粉じん爆発下限濃度	データなし
最小発火エネルギー	データなし
体積抵抗率(導電率)	データなし
揮発性	なし

10. 安定性及び反応性 化学的安定性・反応性 危険有害反応可能性 避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物 可燃性 発火性(自然発火性、水との反応性) 酸化性 自己反応性・爆発性 粉塵爆発性 その他	通常条件では安定であり、反応性は殆どない。 強酸化剤と接触すると反応する可能性がある。 データなし 強酸化剤 一酸化炭素、二酸化炭素 あり データなし データなし データなし データなし データなし 加熱により硫化水素を発生する恐れがある。
11. 有害性情報 急性毒性 経口 経皮 吸入 皮膚腐食性・刺激性 眼に対する重篤な損傷・刺激性 呼吸器感受性又は皮膚感受性 生殖細胞変異原性 がん原性 生殖毒性 特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) 特定標的臓器・全身毒性(反復暴露) 吸引性呼吸器有害性 その他	現在のところ有用なデータなし 現在のところ有用なデータなし 吸入(ガス): 現在のところ有用なデータなし 吸入(蒸気): 現在のところ有用なデータなし 吸入(粉じん): 現在のところ有用なデータなし 吸入(ミスト): 現在のところ有用なデータなし 長期間または繰り返し接触する場合は刺激の恐れあり。 刺激の恐れあり。 現在のところ有用なデータなし 現在のところ有用なデータなし 鉱物油: IARCグループ3に分類 (ヒトに対して発がん性について分類できない) 現在のところ有用なデータなし 現在のところ有用なデータなし 現在のところ有用なデータなし 現在のところ有用なデータなし 現在のところ有用なデータなし
12. 環境影響情報 水生環境急性有害性 水生環境慢性有害性	現在のところ有用なデータなし 現在のところ有用なデータなし
13. 廃棄上の注意 残余廃棄物及び汚染容器包装	事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行う場合には、そこに委託して処理する。 埋立処分を行う場合は、予め焼却施設を用いて焼却し、その燃えがらについて総理府で定められた物質が基準以下であることを確認しなければならない。 焼却をする場合は、安全な場所で、かつ燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつけること。 投棄禁止
14. 輸送上の注意 国際規制 海上規制情報 航空規制情報 UN No. 国内規制 陸上規制情報 海上規制情報 航空規制情報	非危険物 非危険物 非該当 容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬すること。 指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、自治省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げること。またこの場合、当該危険物に該当する消火設備を備えること。 運搬容器及び包装の外部に、品名・数量・危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。 消防法第1類及び第6類の危険物、高圧ガスとの混載禁止。 陸上輸送の場合、運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。 船舶安全法 船舶安全法に定められている運送方法による。 航空法 航空法に定められている運送方法による。

**注意事項
特別安全対策**

火気厳禁
 重量物を上積みしない。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

安衛法・化審法

消防法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

水質汚濁防止法

海洋汚染防止法

下水道法

PRTR法

既存化学物質名簿への収載、通知対象物

危険物第4類 第4石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性

産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）

油分排出規制（ノルマルヘキサン抽出分として検出される）

油分排出規制（原則禁止）

鉛油排出規制（許容濃度 5mg/L）

非該当

16. その他の情報

引用文献等

1)ANSI Z129.1-1994 American National Standards Institute.（米国規格協会）

2)新・絵で見る中毒110番（保険同人社）

3)許容濃度の勧告（1996）日本産業衛生学会 産業医学 38巻 P.172-183

4)化審法 既存化学物質 ハンドブック 第4版 化学工業日報社

5)Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices ACGIH (1996-1997)

6)IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF THE CARCINOGENIC RISK OF CHEMICALS TO HUMANS VOLUME 33

7)EC理事会指令「67/548/EEC」の付属書1「危険な物質リスト」

8)新版 危険・有害物便覧 P.528,620

9)製品安全データシートの作成指針（日本工業化学会）

お願い

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者提供されるものです。

記載内容は、現時点で入手できる資料・情報・データに基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、安全を保証するものではありません。

また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであり、特別な取り扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上での取り扱いが必要です。

全ての化学品については、未知の有害性があり得ます。取り扱いには細心の注意が必要です。

本品の適正なる使用については、使用者各位の責任において行って下さい。